

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|-------------|---|---|
| 事故等番号 | 2011広第27号 | |
| 事故等種類 | 定置網損傷 | |
| 発生日時 | 平成23年2月2日 02時25分ごろ | |
| 発生場所 | 島根県松江市美保関港東方沖 美保関灯台から真方位209° 907m付近 (概位 北緯35° 33.6′ 東経133° 19.2′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成23年2月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 ^{だいろく} 大福丸、76トン | |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 127361、個人所有 | |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、五級海技士（航海） 甲板員、なし | |
| 死傷者等 | なし | |
| 損傷 | 本船 なし 定置網 固定用ワイヤロープ切断 | |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか9人が乗り組み、美保関港東方沖を船首約1.30mの喫水で、甲板員が当直し、自動操舵により針路約236°（真方位）、対地速力約9ノットで航行中、平成23年2月2日02時25分ごろ、美保関港東沖の定置網に進入した。 本船は、推進器に絡んだ定置網の固定用ワイヤロープを除去し、自力で境港に入港した。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期 | |
| その他の事項 | 定置網設置場所には、標識灯が設置されていた。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし 本船は、美保関港東方沖を航行中、甲板員がレーダーやGPSプロッターによる船位の確認を適切に行っていなかったことから、美保関港東沖に設置された定置網に向かって航行したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、夜間、本船が、美保関港東方沖を航行中、甲板員が船位の確認を適切に行っていなかったため、定置網に向かって航行して同定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。 | |